

各 位



平成22年 5月25日
会社名 長野日本無線株式会社
代表者の 代表取締役社長
役職氏名 丸山 智 司
(コード番号 6878 東証第2部)
問合せ先 CSR室長
原 宏 一
(TEL 026-285-1205)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年 5月25日開催の取締役会において、平成22年 6月29日開催予定の当社第86回定時株主総会に「定款一部変更の件」の議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

経営環境の変化に迅速に対応可能なコーポレートガバナンス体制を構築すべく、平成22年 6月29日から執行役員制度を導入いたします。執行役員制度導入に伴い、現行定款第18条（取締役の員数）に定める員数を15名から10名に改め、また第25条（役付取締役）の役付取締役の一部削除を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。 第19条～第24条 (条文省略) (役付取締役) 第25条 取締役会は、その決議により、取締役会長、取締役社長各1名および取締役副社長、 <u>専務取締役、常務取締役各若干名</u> を選定することができる。	第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。 第19条～第24条 (現行どおり) (役付取締役) 第25条 取締役会は、その決議により、取締役会長、取締役社長各1名および取締役副社長若干名を選定することができる。

3. 日程

株主総会開催予定日 平成22年 6月29日 (火)
効力発生予定日 平成22年 6月29日 (火)

以 上